

平成27年10月30日
四国地方整備局
土佐国道事務所

検討委員会により高知南国道路の法面変状の対策工が決定

高知南国道路「高知南IC～なんこく南IC」間の法面（別紙1）について、平成27年10月29日に「高知南国道路法面对策検討委員会」（別紙2）を開催し、学識者から意見聴取を行い、対策工が決定しました。

本法面は、平成26年8月の台風11号、12号により法面が変状したことから、法面を更に切り下げ緩やかな勾配とするなどの対策を行ってきましたが、平成27年7月に再び変状が生じたため対策を検討してきたものです。

検討した結果、本法面には水を含むと強度が著しく低下する膨潤性鉱物が含まれることが分かりました。膨潤性鉱物は、高知県内のこの地域の地質としては「特異な地質」です。

上記委員会の結果、法面にアンカーを打ち込み強度を確保するとともに、地下水の排水対策を実施することとなりました（別紙3）。緩やかな法面にこうした対策を施工することは極めて希な事例です。今後、上記委員会の結果を踏まえ、工事を実施してまいります。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」及び「NO.6 防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

お問い合わせ先

四国地方整備局 土佐国道事務所

副所長（改築）

○工務課長

TEL088-884-0359（代表）

おきうえ しげと
沖上 茂人（内線204）

たなか もとゆき
田中 元幸（内線411）

○主な問い合わせ先

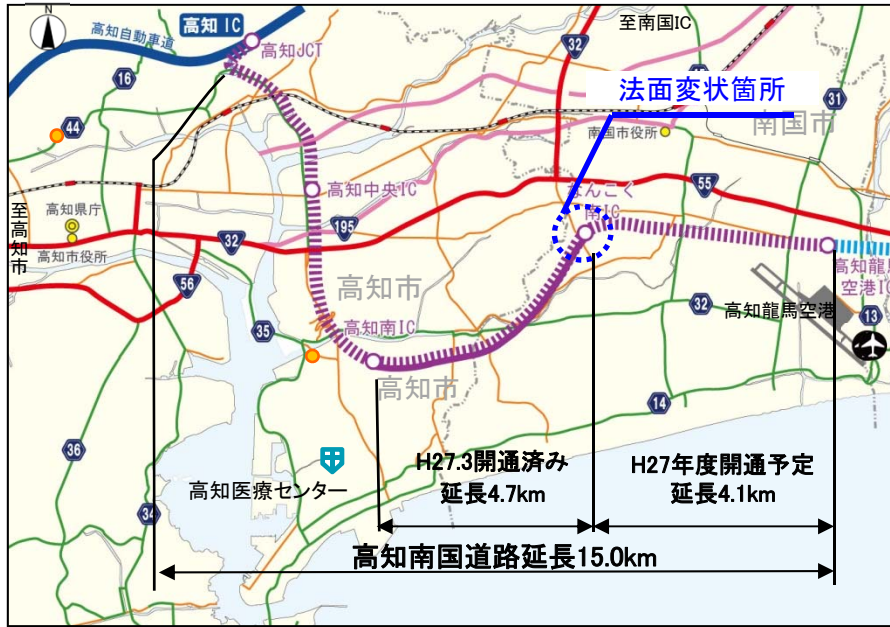


土佐国道事務所（とさこく）

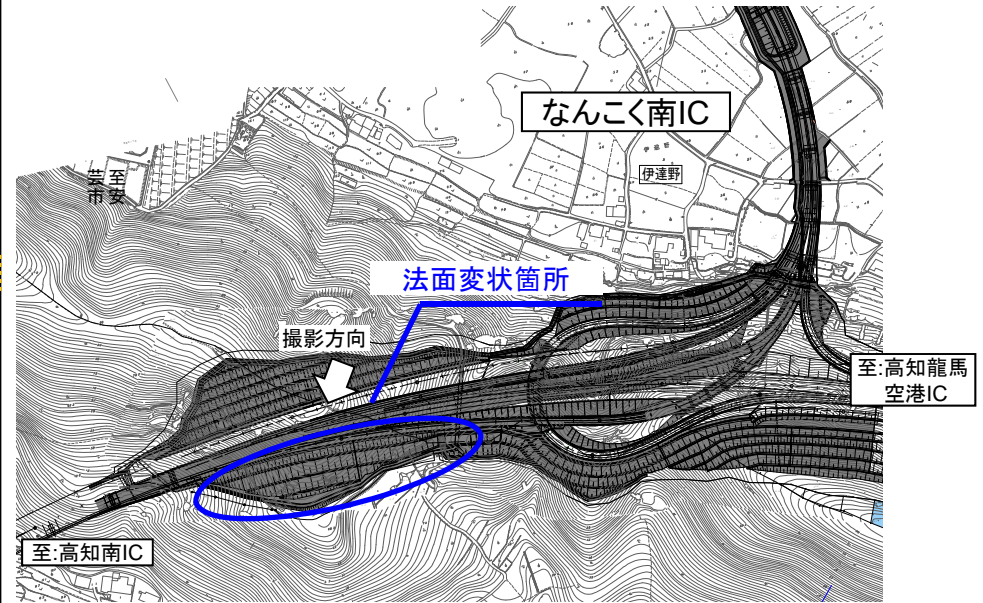
一般国道55号 高知南国道路の法面変状の状況

別紙1

位置図



平面図

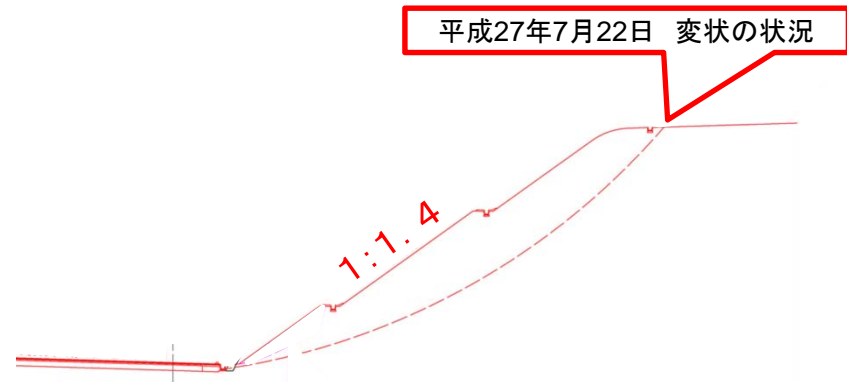


法面変状の状況

(膨潤性物質が原因により法面の中央部分が陥没)



断面図



高知南国道路法面对策検討委員会

設立趣旨

高知南国道路 3 工区については、平成26年8月の台風11・12号の豪雨の影響でなんこく南 I C の上り車線側切土法面で変状が発生したことを受け、切土勾配を緩く (1:1.4) 施工する等の対策を実施し、平成27年3月22日に供用を開始したところ。その後、平成27年7月21日からの降雨により、再び切土法面に大きな変状が発生したことから、詳細な調査を行った結果、膨潤性鉱物が含まれることが判明したため、「高知南国道路法面对策検討委員会」を設置し、対策の検証を行う。

※膨潤性鉱物の概要

平成27年7月の変状を受けて、X線を使った特殊な地質調査を実施した結果、砂岩でありながら吸水すると著しく強度が低下する物質、膨潤性鉱物クロライトを含んだ土質成分であることが判明。

なんこく南IC建設地周辺の地質は、秩父帯に属し、この地質帯において高知県内で膨潤性鉱物が発見された記録は見当たらない物質で、この地域の地質としては「特異な地質」である。

高知南国道路法面对策検討委員会

設置要綱

(目的)

第1条 土佐国道事務所で事業中の高知南国道路「なんこく南 I C」付近の法面変状箇所について、当該地区の土質成分の特徴を踏まえ対策の検証を行うことを目的とする。

(議事)

第2条 委員会は、現地状況を踏まえ、適切な法面对策案等を検討する。

(組織)

第3条 委員会は、表1に掲げる委員で構成する。

2 委員会に会長を置く。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

(事務局)

第4条 委員会の事務局は、国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所に置く。

(雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成27年10月29日から施行する。

表1 高知南国道路法面对策検討委員会 委員名簿

高知大学	教授	笹原 克夫
高知大学	教授	横山 俊治
四国地方整備局	道路情報管理官	山田 敬二

決定した対策工の概要

別紙3

- ・切土の勾配を1:1.4から1:1.8と緩くします。
- ・法枠工やアンカー工、鉄筋挿入工で、崩壊や滑りを抑えます。
- ・地下水の排水対策として、横ボーリング工を施工します。

断面図

